



2020年4月28日

各 位

会 社 名 NEC ネットエスアイ株式会社  
代表者名 代表取締役執行役員社長 牛島 祐之  
(コード番号 1973 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 伊丹 比呂司  
(TEL 03-6699-7000)

### 株式の分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割および定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### I. 株式の分割について

##### 1. 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

##### 2. 分割の方法

2020年5月31日(当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年5月29日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合で株式の分割を行います。

##### 3. 分割により増加する株式数

(1) 株式分割前の発行済株式の総数	49,773,807株
(2) 今回の分割により増加する株式数	99,547,614株
(3) 株式分割後の発行済株式の総数	149,321,421株
(4) 株式分割後の発行可能株式総数	300,000,000株

##### 4. 分割の日程

(1) 基準日公告日	2020年5月15日(金曜日)
(2) 分割の基準日	2020年5月31日(日曜日) (当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年5月29日)
(3) 分割の効力発生日	2020年6月1日(月曜日)

#### II. 定款の一部変更について

##### 1. 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更します。

なお、定款の変更の効力発生日は、2020年6月1日となります。



2. 変更の内容（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>1億株</u> とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 本会社の発行可能株式総数は、 <u>3億株</u> とする。

3. 日程

- (1) 定款変更の取締役会決議日      2020年4月28日
- (2) 定款変更の効力発生日          2020年6月1日

以上